

北九州市農業委員会
第36回東部部会会議（令和8年度7月部会会議）議事録

1 日 時 令和8年7月10日（金）午前10時00分～午前10時15分

2 場 所 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 27名

農業委員 9名

藤 堂 孝 雄	各 務 浩	中 谷 陽 子	棚 野 保 博
古 田 俊 策	中 村 治 雄	清 水 正 人	澤 水 理 佳
稲 光 進			

農地利用最適化推進委員 18名

増 田 強	矢 野 孔 清	中 村 眞 一	平 尾 長 正
松 根 豊 春	吉 村 晃 一	有 松 政 則	村 田 堯
村 田 紘	酒 井 一 生	古 田 仁 重	瀬 戸 克 哉
木 村 博 美	大 下 治 三	黒 崎 隆 博	河 内 一 弥
山 本 勇 次	小 田 征 二		

・欠席委員 2名

農業委員 1名 川 江 秀 孝

農地利用最適化推進委員 1名 坂 井 準 二

4 事務局出席者

下 元 事務局長	藤 島 所長	竹 下 次長	吉 田 係長
吉 田 主任			

5 議 事

（1）農地関係

【報 告】

報告第202号	非農地証明願について	1件
報告第203号	農地法第3条の3の規定による届出について	5件
報告第204号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	1件
報告第205号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	5件
議案第206号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	2件

【議 案】

議案第90号	農地法第3条の規定による許可申請について	3件
議案第91号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件

6 傍聴人 なし

部会長	それでは、ただ今より、令和8年度第36回東部部会会議を開会します。本日の出席委員は27名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。会議の効率的な運営の観点から、議案書は事前に各委員に送付しております。報告事項につきましては、事務局の読み上げは省略します。 それでは、議案の審議に入ります。議案事項につきましても、報告事項と同様に、事務局による読み上げは省略します。議案書の9ページをお開きください。議案第90号「農地法第3条の規定による許可申請について」、審議を行います。 それでは、第1項について、小倉北区担当の稲光委員、報告をお願いします。
稲光委員	議案第90号第1項について、譲渡人が農業廃止、譲受人が規模拡大するもので、熊谷三丁目の申請地において、譲受人が隣接農地と併せて季節野菜の栽培を行う計画です。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。
部会長	次に、第2項について、小倉南区井手浦地区担当の棚野委員、報告をお願いします。
棚野委員	議案第90号第2項について、譲渡人が規模縮小、譲受人が規模拡大するもので、大字井手浦の申請地において、譲受人の近隣の農地と併せて季節野菜の栽培を行う計画です。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。
部会長	次に、10ページの第3項について、小倉南区葛原元町地区担当の各務委員、報告をお願いします。
各務委員	議案第90号第3項について、譲渡人が農業廃止、譲受人が規模拡大するもので、葛原元町三丁目の申請地において、譲受人が隣接の農地と併せて水稻栽培を行う計画です。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。以上、報告いたします。
部会長	ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。 （異議なしの声） ご異議は無いようですので、議案第90号につきましては、許可と決定いたします。 続きまして、議案書の11ページをお開きください。議案第91号、「農地法第5条の規定による許可申請について」、審議を行います。今月担当の第2調査委員会、稲光調査長から報告をお願いします。

稲光調査長

議案第 91 号について、申請地は、おおむね 10 ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域にあるため、第 1 種農地ですが、既存の集落に接続しており、居住する者の日常生活上必要な施設を設置できる規定により、近くにお住まいの親の土地に娘夫婦が分家住宅を建設するものです。地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題ないと思われます。以上、ご報告いたします。

部会長

ただ今の報告等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 91 号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、19 番有松委員と 20 番村田堯委員です。よろしくお願いします。

それでは、これで、令和 8 年度第 36 回東部部会会議を閉会します。事務局からの連絡事項がございます。

(事務局から 1 件連絡事項)

それでは、会議を終了します。お疲れ様でした。